

有料老人ホーム情報開示等一覧表

(令和3年7月1日現在)

| | | |
|---------------------|--|---|
| 施設名 | シニアライフハウスハッピー愛ランドささや | |
| 所在地 | 福島県福島市笹谷字東中條10-9 | |
| 電話番号・FAX番号 | 電話 024-573-0861 ・ FAX 024-573-0862 | |
| メールアドレス | happy-sasaya@wonder.ocn.ne.jp | |
| 事業主体名 | 社会福祉法人 北信福祉会 (設立年月日 平成8年8月30日) | |
| 開設年月日 | 平成24年12月19日 (老人福祉法第29条の規定に基づく有料老人ホームの届出年月日又は高齢者住まい法第5条の規定に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録年月日) 平成24年5月21日 | |
| 施設の 類型等 | 類型(サ高住は記入不要) | 介護付 ・ 住宅型 ・ 健康型 |
| | 居住の権利形態 | 利用権方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 建物賃貸者方式 ・ 終身建物賃貸者方式 |
| | 利用料の支払い方式 | 一時金方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 月払い方式 ・ 選択方式 |
| | 入居時の要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 自立 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要支援 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要介護 ・ その他() |
| | 介護保険 | |
| | 居室区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 全室個室 ・ 相部屋あり |
| | サービスに関わる職員体制 (介護付き有料老人ホームのみ記入) | ホーム専従職()人、他の事業所と兼務()人 |
| | 提携ホームの利用等 | あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし |
| 入居者数/入居定員 | 27人/27人 | |
| 入居室数/居室数 | 27室/27室 | |
| 居室概要 | 一般居室(数・床面積) | 26室 ・ 18.22㎡ 1室 ・ 20.26㎡ |
| | 介護居室(数・床面積) | |
| | 敷金 | 0 円(月額家賃相当額の ヶ月分) |
| 前払金 | 敷金以外の前払金(円) | 最少: 0 最大: 0 最多価格: 0 |
| | うち介護費用の前払金(円) | |
| | 返還金の保全措置 | 有 ・ 無 |
| 入居者生活保証制度(注1)への加入 | 有 ・ 無 | |
| (内訳) | 月額利用料(月30日の場合) | 合計 135,900 円 |
| | 管理費 | 20,000円(管理共益費) |
| | 食費 | 45,900円 |
| | 介護費用 (介護保険に係る利用料を除く) | |
| | 光熱水費 | 0円 |
| | 家賃相当額(最少/最大) | 55,000円 |
| | その他 | 15,000円(生活支援サービス費) |
| 要介護状態になった場合 | 特定施設入居者生活介護の指定の有無 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| | 介護を行う場所 | <input checked="" type="checkbox"/> 現居室 ・ 介護居室 |
| | 追加費用の有無 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 体験入居の有無と期間・費用 | 有(期間: 費用:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 情報開示 | 重要事項説明書の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 |
| | 契約書の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 |
| | 管理規程の公開 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 法定でないため未作成 |
| | 財務諸表の閲覧 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 |
| (公社)全国有料老人ホーム協会への入会 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 備考 | | |

注1 入居者生活保証制度

社団法人全国有料老人ホーム協会が実施している事業。
事業者の万一の倒産などにより、ホームから全入居者が退去せざるを得なくなり、かつ入居者から契約が解除された場合に、登録された入居者へ500万円の保証金を協会から支払う制度です。本制度を利用するには、入居者と事業者との間で「入居契約追加特約書」を締結し、事業者より拠出金として、入居者1人あたり20万円(満80歳以上は13万円)を協会に納入する必要があります。登録された入居者には、協会より保証状が発行されます。